

やまがた Go To Eat キャンペーン
利用者の皆様・加盟店飲食店の皆様へ
～ Go To Eat 食事券の利用について～

山形県では Go To Eat 食事券利用について 10 月 9 日（土）から以下の取組みを徹底していただきますようお願いしておりますので、お知らせいたします。

記

1. 食事券利用に関する取組みの徹底：10 月 9 日（土）から
2. 徹底していただきたい取組み
 - ① 会食をする場合は、新型コロナ対策認証施設等、感染対策が講じられたお店で、なるべく普段一緒にいる人(家族、職場など)と、長時間を避け、マスクを外した会話は控えるなど感染防止対策を徹底して利用すること(アルコールを伴う会食を含む)。
 - ② 弁当やテイクアウト、デリバリー(出前)等にも活用いただくこと。

※今後の感染状況等によっては、対応を変更する場合があります。

詳しくは、山形県のホームページの[こちら](#)をご覧ください。

以上

<やまがた Go To Eat キャンペーン事務局>